

古 産 第 2 5 号
令和 7 年 5 月 2 0 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

古河市長 針 谷 力



大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第 5 条第 3 項の規定に基づき令和 7 年 4 月 3 日付け茨城県告示第 4 0 6 号により公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第 8 条第 1 項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 スポーツカムイ総和店

所在地 古河市西牛谷字早稲田 1086 番地の 1 外

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

株式会社カスミ

代表取締役 塚田 英明

住所

つくば市西大橋 599 番地 1

3 意見の内容

(1) 配慮を求める事項及び内容

事 項	配慮すべき具体的内容
	意見なし

(2) 理由

--

